

アルコール依存相談のお知らせ

嗜好品の域を超えたお酒（アルコール）は、ご自身の心身だけでなく、家庭生活や社会生活等にも様々な問題を引き起こし、大きな影響を与えます。

「これくらいならまだ大丈夫」「飲む量は自分でコントロールできる」 そんな理由をつけて、毎日お酒を飲み続けていませんか。

お酒のことで悩んでいる人は、ぜひご相談ください。

ご家族のみの相談もお受けしています。

相談は無料で、経験豊富な専門相談員が対応します。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

日時

* 原則、毎月第2・第4月曜日（※10月と1月は第3月曜日）

* 午後1時から4時（1回約45分）

月	日
平成 28 年 4月	11 日・25 日
5月	9 日・23 日
6月	13 日・27 日
7月	11 日・25 日
8月	8 日・22 日
9月	12 日・26 日

月	日
10月	17 日※・24 日
11月	14 日・28 日
12月	12 日・26 日
平成 29 年 1月	16 日※・23 日
2月	13 日・27 日
3月	13 日・27 日

* 日時については、変更することもありますので、お問合せください

会場

静岡県精神保健福祉センター

〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20（静岡総合庁舎別館 2階）

申込み 及び 問合せ先

電話 054-286-9245（受付：平日 8:30～17:00）

* 予約制（相談日の前週の金曜日までにお申し込みください）